

令和4年度

行政評価報告書

- I. 行政評価の目的と方法
- II. 行政評価の事業数等
- III. 前期基本計画にかかる成果指標の達成度【参考】

横芝光町行政評価委員会

I. 行政評価の目的と方法

1 目的

総合計画の実施計画に対して行政評価を実施することで、計画の進捗管理、効果的な行政運営の推進及び町政の透明性を確保し、行政サービスの向上を図る。

2 対象事業

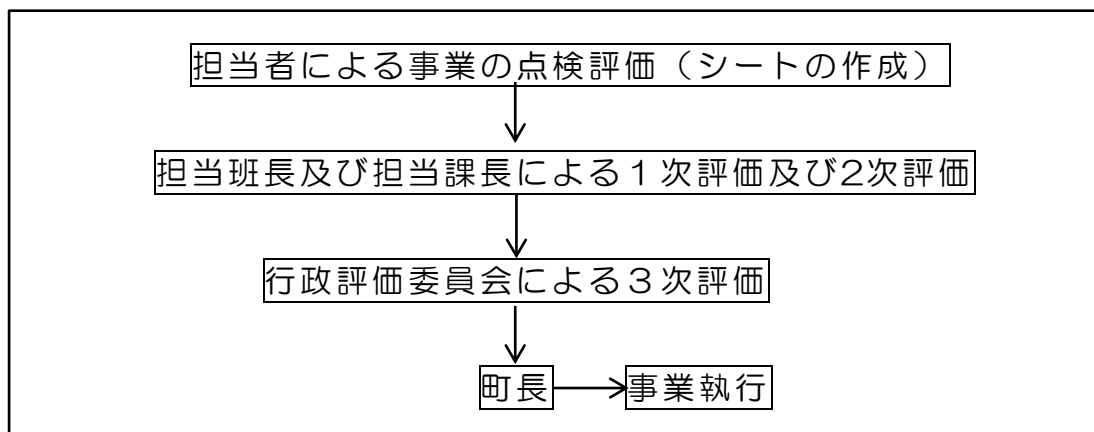
第2次総合計画の実施計画事業（前期）

【2018年度（平成30年度）～2021年度（令和3年度）】

3 評価方法

- ①各課事業担当者が「事務事業評価シート」を作成する。その際に、後に示す評価区分により自己評価を行い、事業の手法などについて再検討する。
- ②各課事業担当班長は担当者の評価や当該事業の方向性について1次評価を、また、各課事業担当課長は担当者及び担当班長の評価等に対して2次評価を実施し、そのうえで行政評価委員会による3次評価を実施する。
- ③行政評価委員会は、上記②の結果を町長に報告する。
- ④町長は、事業の方向性について最終的に決定する。

4 評価の流れ



5 評価

- ・担当評価は、以下の評価区分に基づき行った。（評価に対する説明）

＜評価区分＞

必要性	・ 必要性が高い ・ 必要性がある程度認められる ・ 必要性が低い
効率性	・ 見直す余地がありすぐに実施 ・ 見直す余地があるが時間が必要 ・ 見直す余地がない
達成度	・ 目標を上回る成果が得られた ・ 目標どおりの成果が得られた ・ 目標とする成果が得られなかった

- ・ 行政評価委員会による３次評価は、以下の基準に基づき事業の方向性を決定した。（今後の具体的方針）

＜事業の方向性＞

A	拡充	将来への必要性も高く、今後も拡充が必要な事業
B	現状維持	適正な事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつ現在の水準を維持する事業
C	見直し	今後の改善・見直しにより、より高い効果を目指す事業
D	休廃止	事業が完了または目的が達成され、実施の必要性がない事業
E	その他	上記事業の方向性に当てはまらない事業

Ⅱ．行政評価の事業数等

１ 評価対象事業数

＜一般会計＞（※前年度までの行政評価委員会で「休廃止」決定事業）

課所名	事業数	課所名	事業数
総務課	５（※１）	都市建設課	１６
企画空港課	２０（※１）	福祉課	１５
財政課	３	健康こども課	１３
環境防災課	２０	教育課	７
住民課	２	社会文化課	１５
産業課	２１（※４）	合計	１３７（※６）

＜特別会計＞

課所名	事業数	課所名	事業数
住民課	2	東陽病院	1
		合計	3

総合計 140事業（※6事業）

＜前期基本計画＞（※前年度までの行政評価委員会で「休廃止」決定事業）

- ・第1章 自分らしく生き生きと暮らせるまち 34事業
- ・第2章 豊かな心と郷土愛を育むまち 18事業
- ・第3章 自然と共生する住みやすいまち 34事業
- ・第4章 安全で安心して暮らせるまち 12事業
- ・第5章 地域の特性を活かした活力あるまち 25事業（※4事業）
- ・第6章 相互理解と協働による住民主体のまち 8事業（※1事業）
- ・構想推進のために 9事業（※1事業）

総合計 140事業（※6事業）

2 評価スケジュール

時期	実施内容
令和4年5月16日 ～6月17日	事務事業評価シートの作成 （各課における1次評価及び2次評価の実施）
令和4年8月2日	行政評価委員会（3次評価の実施）
令和4年9月8日	行政評価結果を町長へ報告
令和4年9月12日	行政評価結果の公表（町公式HPにて）

Ⅲ. 前期基本計画にかかる成果指標の達成度【参考】

令和3年度（2021年度）をもって総合計画の前期基本計画が最終年度を迎えることから、前期基本計画に掲げる「成果指標」の達成度を公表するため、成果指標ごとに最終年度の実績を「施策評価シート」にまとめています。しかしながら、多くの事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、参考として前期計画期間における最良値も記載しています。